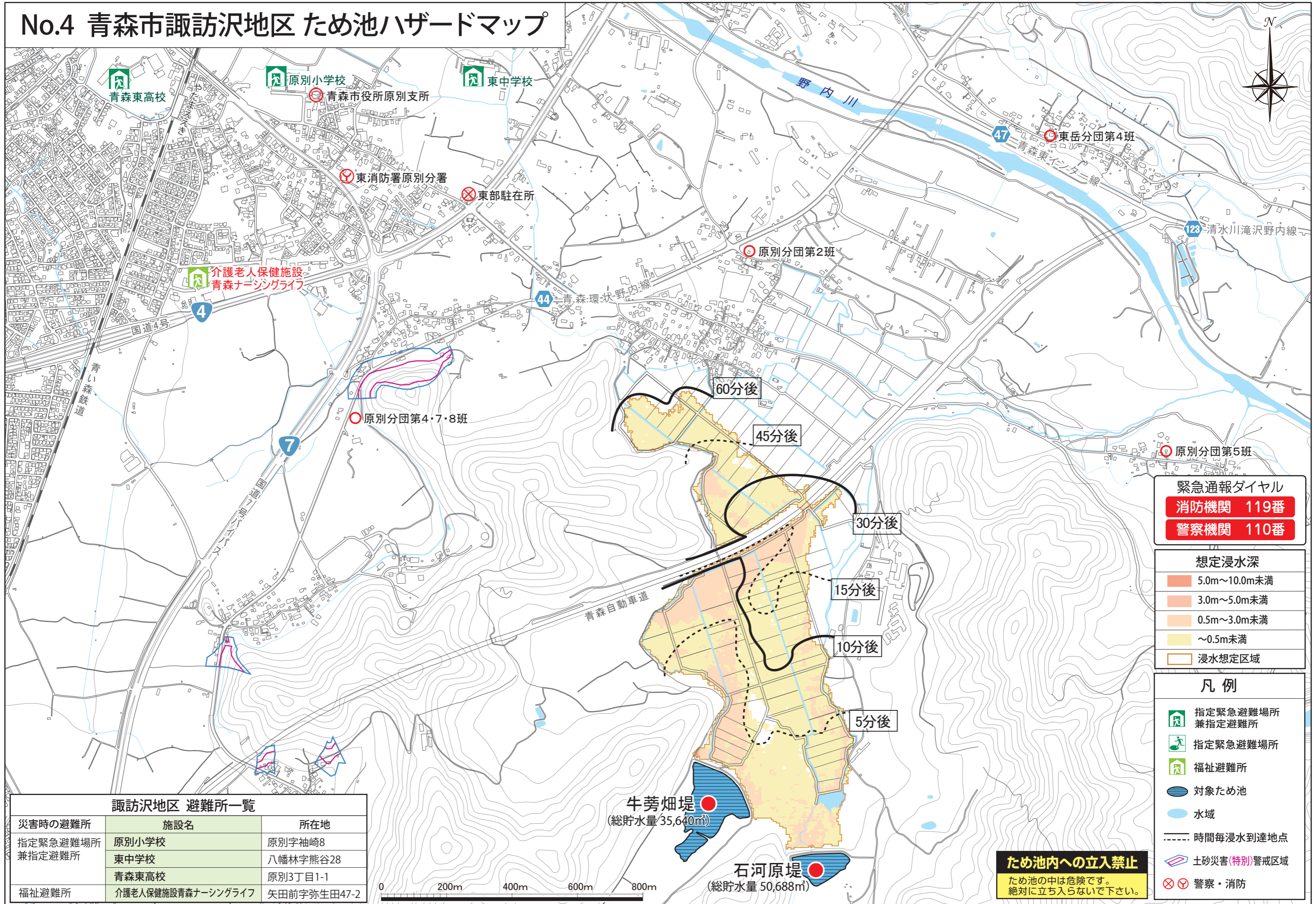


No.4 青森市諏訪沢地区 ため池ハザードマップ



緊急通報ダイヤル
消防機関 119番
警察機関 110番

想定浸水深
 5.0m~10.0m未満
 3.0m~5.0m未満
 0.5m~3.0m未満
 ~0.5m未満
 浸水想定区域

凡例
 指定緊急避難場所兼指定避難所
 指定緊急避難場所
 福祉避難所
 対象ため池
 水域
 時間毎浸水到達地点
 土砂災害(特別)警戒区域
 警察・消防

災害時の避難所	施設名	所在地
指定緊急避難場所 兼指定避難所	原別小学校	原別字袖崎8
	東中学校	八幡林字熊谷28
	青森東高校	原別3丁目1-1
福祉避難所	介護老人保健施設青森ナーシングライフ	矢田前字弥生田47-2

ため池内への立入禁止
 ため池の中は危険です。
 絶対に立ち入らないで下さい。

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 1222」

ため池ハザードマップについて

このマップは、農業用ため池が大雨等により、万が一にも堤が壊れ、皆さんの地域にため池の貯水が流失した場合を想定して作成したものです。

近年のゲリラ豪雨(局地的大雨)や大地震時には特に注意し、浸水想定区域で居住または作業を行っている方は、速やかに2階など高いところに避難が必要です。

ため池の貯水は、流出してしまうと徐々に水は引きますが、ため池の周辺には沢や川があるため、継続して雨が降っている場合は完全に水が引くまで高いところに避難してください。

避難をするときには、テレビ・ラジオ等の気象情報をこまめに確認し、動きやすい服装で、事前に徒歩にて足元に十分注意して避難を行ってください。

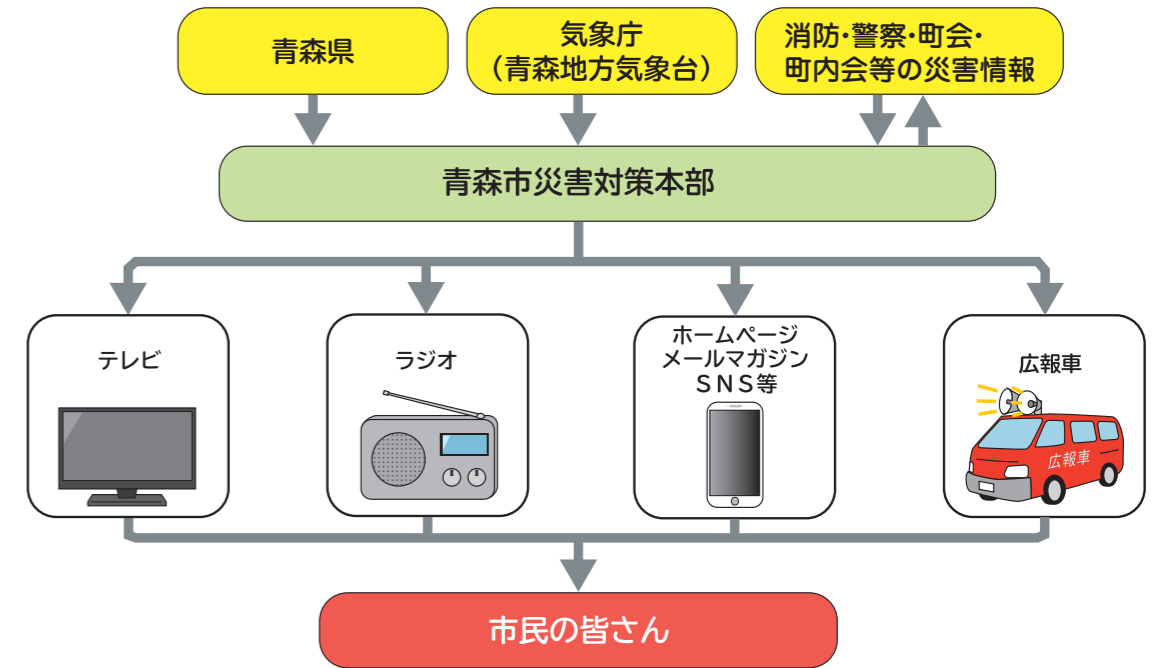
浸水深と避難行動

浸水が予想される場合は、**浸水想定区域外や避難場所、建築物等の上層階など、安全な場所へ避難することが基本**ですが、外への避難が危険な場合には、自宅の2階などに避難して救助を待ちましょう。

2階以上が浸水する場所では、早期に安全な場所へ立ち退き避難しましょう。ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内での安全確保をすることも考えてみましょう。

浸水深の目安	緊急時の避難行動	基本的な避難行動
	<p>2階以上が浸水する場所では、指定避難所や安全な場所へ早期に立ち退き避難!</p> <p>ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内安全確保でも可</p>	<p>避難場所への移動や、建築物等の上層階への移動など、浸水を避けて安全な場所へ立ち退く</p>
	<p>外への避難が危険な場合には自宅の2階などに避難</p>	

災害情報の伝達経路



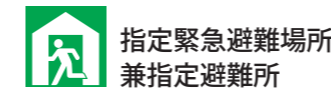
警戒レベルと市民の皆さんの行動

災害時には **警戒レベル** で避難のタイミングをお伝えします。

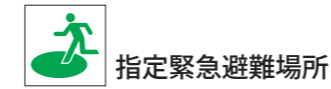
警戒レベル	市民の皆さんの行動	発表される情報
警戒レベル5	すでに 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	緊急安全確保 【青森市が発令】 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示 【青森市が発令】 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 【青森市が発令】
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報・大雨注意報等 【気象庁が発表】
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 【気象庁が発表】

各避難先の説明

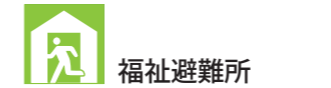
各避難施設や避難場所の説明



指定緊急避難場所兼指定避難所
災害発生以後、屋内に避難スペースを有し、一定期間滞在できる施設



指定緊急避難場所
危険が切迫した場合に一時的に避難する場所



福祉避難所
指定避難所のうち、避難所での生活に特別な配慮を必要とする方の受入を行う施設

ため池決壊のメカニズム

	区分	被災形態	被災メカニズム
豪雨によるため池の被災形態	越流破壊		豪雨により、貯水位が急激に上昇し、堤体を越えて流れ出すと、下流斜面を流下することによって、破壊する場合があります。また、貯水位の上昇により、堤体内の水圧も上昇し、強度が低下して破壊する場合があります。
	すべり破壊		貯留した水と降雨が堤体の中に浸透して、堤体内部の水分量が増加し、堤体の法面部の強度が低下することによって、法面部ですべりが発生し破壊する場合があります。
	浸透破壊		堤体内部が劣化して、水を遮る機能が低下すると、貯水位が上昇した時に堤体の中の水圧も上昇して強度が低下し、破壊する場合があります。また堤体内に上流から下流に向かう水みちが発生し破壊する場合があります。
地震によるため池の被災形態	クラック		堤体の頂部などにクラック(亀裂)が発生する場合があります。堤体の上下流方向に生じるクラック(亀裂)は水みちとなることがあり、特に注意が必要である。
	沈下		堤体の形状をほぼ保ち、クラック(亀裂)などを伴いながら堤体が沈下する場合があります。多くは軟らかい地盤で発生している。
	斜面崩壊		堤体法面の上部が沈下し、下部がはらんで変形が生じる場合があります。
	斜面すべり		地震動により堤体の法面にすべりが発生する場合があります。
	崩壊		堤体や地盤が大きく変化し、崩壊する場合があります。決壊に至ることが多く、堤体や基礎地盤の液状化によるものと考えられる。